

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月12日(月)
午前9時56分～午前10時42分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大友 康信
委員 齋 浩美 委員 荒川 洋平
委員 小野 泰弘 委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 生活経済部長 菊池 博幸
出席した者 農林水産課長 大澤 博
< 関上水産加工業組合 >
理事長 佐々木直哉
組合員 大友 史祥
- 6 事務局職員 主 事 後藤 法子
- 7 付議事件
(1) 陳情第6号 従業員宿舎の整備支援についての陳情

開 会 午前9時56分

○委員長（相澤祐司） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）陳情第6号 従業員宿舎の整備支援についての陳情を議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、陳情者より陳情の具体的内容について説明をいただきます。

次に、執行部より陳情に係る考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前9時58分

〔陳情者入室〕

再 開 午前9時58分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

ここで、諸般の報告をいたします。

陳情内容に係る説明のため、関上水産加工業組合理事長の佐々木直哉さん及び同組合の大友史祥さんに出席をお願いしておりますので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、陳情者からの聞き取り調査を行います。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午前 9時58分

*休憩中の概要

- ・陳情者より閑上水産加工団地で操業する企業の経営計画や操業体制、それに伴う従業員確保に対する考え方や具体的な従業員宿舍の規模、整備予定戸数等について、聞き取り調査を行った。
-

再 開 午前10時18分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、陳情者からの聞き取り調査を終了いたします。

佐々木さん、大友さんには、御協力をいただき、ありがとうございました。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時19分

〔陳情者退室〕

〔執行部入室〕

再 開 午前10時19分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

続いて、執行部からの聞き取り調査を行います。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時19分

*休憩中の発言の要旨

（農林水産課）

- ・閑上水産加工団地は平成29年秋ごろに9社全てが操業を開始する予定である。
- ・宮城県の水産加工業従業員宿舍整備事業費補助金に閑上水産加工業組合のうち2社が申し込みをしている。
- ・従業員宿舍の整備は、水産加工業の振興はもとより、職住近接を図りながら閑上地区の定住人口をふやす観点からも重要であり、県の補助金に対する市の上乗せ補助金を創設することについて、財源の確保等他市の状況を確認し

ながら、前向きに検討していく。

問 県の水産加工業従業員宿舎整備事業費補助金に対する他市の上乗せ補助金の要件は。

答 県の水産加工業従業員宿舎整備事業費補助金の要件を満たしていることである。県の同補助金の要件は、従業員確保のための宿舎整備を行う中小水産加工業者等であることなどである。

問 上乗せ補助金について前向きに検討しているとのことだが、従業員宿舎を整備する場所は閑上地区の土地区画整理事業地内か。

答 従業員宿舎の場所は、水産加工団地の近辺がよいと要望を受けている。震災復興部において、土地区画整理事業地内の保留地の売却について、ホームページで周知し公募する予定である。

問 民間の既存宿舎等を従業員宿舎として借り上げた際に補助金を交付している自治体もある。市の考えは。

答 従業員宿舎整備に対する補助金として検討している。

問 土地が未確定では県の補助金は交付されないのではないかと。市内部で調整し、あらかじめ土地を確保しておくことはできないか。

答 土地区画整理地内の保留地を段階ごとに公募して売却していく予定であるため、広く情報提供を行っていく。

問 土地が確定していない現状で、2社の県補助金への申請は受理されたのか。

答 県に確認を行う。

再 開 午前10時34分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時34分

[執行部退室]

再 開 午前10時35分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

これより、陳情第6号について委員各位より御意見をお伺いいたします。
休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時35分

*各委員からの意見

- ・ 県の補助金及び市の上乗せ補助金交付の前提として、土地が必要である。土地の確保について市内部で場所等の調整をすべき。
- ・ 従業員宿舍の整備は、市が目指す職住近接のまちづくりに寄与する。
- ・ 復興関連事業において、水産加工業の再生を進めている。水産加工業の振興を図るため、県の補助金に対する市の上乗せ補助金の創設を早急に検討すべき。

(まとめ)

土地の確保について市内部で調整を行い、その上で、県の補助金に対する市の上乗せ補助金の創設を早急に検討するよう求めることとした。

再 開 午前10時41分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第6号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は6月19日月曜日午前10時、第2委員会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変御苦勞さまでした。

散 会 午前10時42分

平成29年6月12日

建設経済常任委員会

委員長 相澤祐司